



広報

おんむ

平成15年 (No.270) 恩納村 総務課 TEL (098)966-1200



大学院大学誘致決定記念 子ども議会



村のひと (9月末日)

男	5,113人	(+5)
女	4,877人	(-5)
計	9,990人	(0)
世帯数	3,720世帯	(+5)

- ◆ 水道事業評価委員会が村長に答申
- ◆ 情報公開及び個人情報保護制度運営審議会、審査会委員紹介
- ◆ むらの話題 喜瀬武原緑の少年団 他



楽しい子育て、子育て、住みよいむらづくり



ナビーの村から未来へ伝えるために

【次世代育成支援対策推進法】ってなあに？

わが国では、急速に少子化が進んでいます。少子化は、結婚や育児、家庭や地域、生き方や働き方など、個々の考え方が多様になり、様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられます。子どもを持つかどうかは個人の選択ですが、少子化がこのまま進むと社会経済や社会保障制度にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そこで、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に平成15年7月16日施行された法律です。

【次世代育成支援対策推進法】が制定されたことによって…

次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会環境を整備するために全ての市町村及び都道府県、301人以上の従業員を有する企業において本法に基づく行動計画が義務づけられました。

このため、恩納村においても、行動計画策定に向けて、子育て支援に関する要望や意見を調査・把握し、現状と将来のニーズを分析・推計することになりました。なお、ご回答いただいた調査内容につきましては、国や県、村の次世代育成支援施策の検討にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他の目的に利用されることは、一切ございません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願い申し上げます。

あなたの声を聞かせてください。
ご協力ください。

= 保護者の皆さまへ =

就学時前の乳幼児のいる世帯で村内の保育所に通っているお子様については各保育所にて、幼稚園児・小学生のいる世帯においては、各幼稚園・学校にて、それぞれアンケート用紙が配布され、1月31日までに回収いたします。

家庭保育をされている世帯については、調査員が訪問に伺います。ご協力をお願いいたします。

= 中学生のみなさんへ =

みなさんが大人になったとき、どんな世の中であってほしいのか、今のあなたの想いを聞かせてください。アンケートにお答えください。

【お問い合わせ】 恩納村役場福祉環境課 福祉係 TEL.098-966-1206
 恩納村総合保健福祉センター母子保健係 TEL.098-982-3500
 恩納村教育委員会学校教育課 TEL.098-966-1209
 までお問い合わせ下さい



▲ 答弁のメモを取る宮崎裕生議員



▲ 村長に質問する金城宇仁議員



▲ 村四役、課長らと最後に記念撮影



▲ 議員休憩室でホッと一息



質問通告書の一覧

質問順	議席番号	学校名	氏名・質問通告書内容
1	1番	仲泊中(3年)	長濱 詩織 「公園の設置」について
2	2番	仲泊中(2年)	宮崎 裕生 「外灯の設置」について
3	8番	仲泊中(2年)	山城 愛香 「図書館の建設」について
4	9番	仲泊中(3年)	金城 宇仁 「村営プールの設置」について
5	3番	喜瀬武原中(3年)	外間 智慧 「放置車両」について
6	5番	喜瀬武原中(3年)	宇江城 愛美 「喜瀬武原の交通網」について
7	6番	喜瀬武原中(3年)	玉城 美香 「カラスの被害」について
8	7番	恩納中(3年)	島袋 あかり 「給食の食器」について
9	12番	恩納中(2年)	仲松 孝博 「生徒の減少と学校統合」について
10	13番	恩納中(3年)	屋宜 健二郎 「バリアフリー」について
11	10番	山田中(2年)	名城 美鈴 「老人や障害者の方へのバリアフリー」について
12	15番	山田中(3年)	長濱 真澄 「道路改善」について
13	16番	山田中(2年)	糸数 良太 「松食い虫の対策」について
14	17番	山田中(2年)	外間 白菜子 「養護施設増設」について
15	11番	安富祖中(3年)	當山 可南子 「時差式信号機の設置」について
16	18番	安富祖中(3年)	仲里 愛美 「バスの運行時間・バス停」について
17	19番	安富祖中(3年)	松井 晋 「安富祖区内の売店誘致」について



大学院大学誘致決定記念!!

～ 恩納村子ども議会 ～



▲ 正式な投票により議長、副議長を選出



▲ 村長の答弁に耳を傾げる子ども議会議員ら

大学院大学誘致決定記念として、第一回恩納村子ども議会が恩納村役場三階議会議場で十一月五日開催されました。(共催・恩納村、恩納村議会、恩納村教育委員会) 村内五つの中学校から子ども議会の議員として事務局員を含む二十名が選出されました。

子ども議会は初議会同様進行され、子ども議会議員らの投票により議長、副議長を選出しました。投票の際には議場入口に鍵をかけ、正式に運営されました。投票により議長に恩納中の山城昌也君、副議長には安富祖中の松井晋君が選ばれました。

リハーサルを行い本番に臨んだ十七名の議員らは、緊張した様子で一人ひとり村長に一般質問をしました。それぞれの地域のことや村が抱えている問題等を挙げ、村長に鋭い質問をしました。中には、村長の答弁に対し更に質問する議員もあり、感心させられる場面もありました。

最後に、子ども議会未来を創る宣言決議を原案どおり可決し、子ども議会は閉会となりました。子ども議会を終え



▲ 恩納村子ども議会未来を創る宣言決議を読み上げた議員ら

て、恩納中三年の島袋あかりさんは「すごく緊張した。質問を読む時ミスがないかとドキドキした。」と率直な感想を述べてくれました。また、山田中二年の糸数良太君は「楽しかった。来年もあるならまた出たい。」と感想を述べてくれました。今回の子ども議会も、参加した子ども達にとっても、周りの大人達にとっても自分達の住む村について真剣に考える良い機会となりました。また、答弁をする村長、各課長等においても子ども達の村に対する素直な意見を聴く良い場となりました。

恩納村子ども議会未来を創る宣言決議

私たちは、誰もが安心して暮らせる21世紀の恩納村の村づくりの担い手として、次の事項を宣言します。

1. お年寄りや体の不自由な人が住みやすい環境をつくり、全村民が福祉を大切にする心をもった村づくりを目指します。
1. 公共施設を充実させ、豊かな生活環境をつくり、人間同士のふれ合いを大切にした村づくりを目指します。
1. 私たちの恵まれた自然環境を知り、一人一人がその大切な美しい海や山などを守り、育んでいく心を大切にします。
1. より快適に住みやすい環境にするために、交通網の整備や産業の発展などに取り組み、魅力的な村づくりを目指します。
1. 私たちはこれからの村づくりの担い手として、心身ともに健康で明るく、仲間とともに助け合い、支え合い、充実した学校生活を送ります。以上、宣言いたします。

平成15年11月5日 恩納村子ども議会

恩納村情報公開及び個人情報保護制度運営審議会

恩納村情報公開及び個人情報保護制度運営審議会は、10月1日から施行されている恩納村情報公開条例、個人情報保護条例の両条例における制度の運営に関する事項について、村からの諮問に応じ調査審議するとともに、村に対して建議することができます。この制度運営審議会は、有識者や村内各団体の長、一般公募者による9名で構成されています。任期は平成15年10月24日から平成17年10月23日までの2年間です。



- | | | | |
|---------|------------------|--------|--------------------|
| ① 登川喜永 | 制度運営審議会 会長(司法書士) | ⑥ 平田悦子 | 審議会委員(前村婦人会長) |
| ② 長堂タツ子 | 審議会 副会長(一般公募) | ⑦ 奥間政勝 | 審議会委員(村教委社会教育課長) |
| ③ 比嘉平幸 | 審議会委員(前村区長会長) | ⑧ 佐渡山節 | 審議会委員(村教委学校教育課長) |
| ④ 小山民子 | 審議会委員(一般公募) | ⑨ 朝崎呷 | 審議会委員(浦添市役所市政情報室長) |
| ⑤ 南風原秀人 | 審議会委員(村青年団協議会長) | | |

恩納村情報公開及び個人情報保護審査会

恩納村情報公開及び個人情報保護制度運営審議会とは異なり、恩納村情報公開及び個人情報保護審査会は、公文書の公開決定等や自己情報の開示・訂正・削除、個人情報の目的外利用への中止に対して行政不服審査法(昭和37年法律160号)による不服申立てがあったときは、恩納村情報公開及び個人情報保護審査会に諮問をします。この審査会は弁護士や大学教授の3名で構成されており、任期は制度運営審議会と同様に平成15年10月24日から平成17年10月23日までの2年間です。



前津 榮健 審査会委員

沖縄国際大学法学部教授
石垣市出身
【主な公職】那覇市、浦添市、名護市
情報公開及び個人情報保護審査会委員、
沖縄県個人情報保護審査会委員



村上 尚子 審査会副会長

弁護士
福岡県出身
津田塾大学国際関係学科卒業
銀行、監査法人に勤務後、司法試験に合格し2001年10月沖縄弁護士会に登録



島田 良安 審査会会長

弁護士
琉球大学文理学部法政科卒業
昭和45年那覇地方裁判所コザ支部
主任書記官補佐を経て昭和46年
弁護士登録。沖縄弁護士会副会長

艶やかな芸能に拍手喝采!! 第11回恩納村文化祭「芸能部門」



▲観客が沸いた子ども達の舞踊「黒島口節」



▲名嘉真区二才団の見事な「南風の島」

文化の日の十一月三日、村コミュニティセンターで恩納村文化祭「芸能部門」が行われました。今年で十一年目を迎える恩納村文化祭「芸能部門」は恩納村文化協会主催で、村民の意欲的な文化活動を奨励するとともに芸術・芸能に接し、感動する心をとおして村民の情操豊かな人間性の涵養と地域文化の振興、発展に寄与することを目的に開催しています。

今年の文化祭は、従来出演している琉球古典音楽、琉球舞踊、大正琴、太鼓、伝統芸能の5つの部会に加え、県立郷土劇場で行われた沖縄シンポジウム&芸能祭に出演した民族芸能名嘉真区二才団も参加し見事な「南風の島」を披露しました。また、舞踊「黒島口節」では子ども達も踊りに加わり、かわいらしい仕草に会場は和やかな笑いに包まれました。当日は約五〇〇名の観客で埋め尽くされ、立ち見客が出るほど大盛況でした。

恩納村水道事業評価委員会が村長に答申 ～水道施設整備事業の再評価～



▲志喜屋村長(左から3番目)に答申した水道事業評価委員会の皆さん

九月二十二日に村長から水道事業評価委員の委嘱状を交付された宮平安徳委員長を始めとする宮山憲一委員、津嘉山朝保委員、知花洋子委員、大城トキ子委員らは、同日「水道施設整備事業の再評価」について諮問を受け、審議の結果を村長に答申しました。

この諮問は、国庫補助を受けて実施している恩納村水道施設整備事業において、効果的、効率的執行及び透明性の一層の向上を図るため、事業採択後一定期間を

経過した事業を対象に社会経済情勢の変化等を踏まえ、見直しを行い、事業が適切に実施されているかどうかを判断するものです。原則として五年ごとの評価とし、実施した事業の再評価を踏まえ、国庫補助継続の必要性の有無を判断する一つとなる重要なものです。

現在は、平成十年三月に第二次変更認可を受けた水道事業が実施されています。水道事業評価委員会は①採択後の事業を巡る社会経済情勢の変化、②採択後の事業の進捗状況、③コスト削減及び代替案立案等の可能性、④費用対効果の分析の結果、「水道施設整備事業は平成十八年度まで既計画どおり進めることが望ましく、今後はより一層水道経営の情報を広く公開するとともに、経営の効率化等に努めながら財政の健全性を保ち、安全で良質な水の安定的な供給が図られるよう進言します。」とした意見書をまとめ、十月二十三日に答申しました。

チャリティーコンサート収益金を社協に寄付 ～うんなむらカラオケ愛好会～



▲宮城 清社協会長(左から2番目)へ寄付金を贈る田仲 康仁カラオケ愛好会会長

去る十月十日、恩納村社会福祉協議会福祉バス購入資金造成を目的に、第一回うんなむらカラオケ愛好会によるチャリティー歌謡ショーが開かれました。その収益金六十五万二千円を志喜屋文康村長立会いの下、宮城清社会福祉協議会会長へ田仲康仁うんなむらカラオケ愛好会会長より贈られました。

更に、社協福祉バス購入資金造成へ恩納村

建設業者会(名城政巳会長)から十五万円、恩納村漁業共同組合(金城重治組合長)から三万円の寄付がありました。福祉バスは二十四名乗り、車椅子が二台収容できるリフト付きのバスで、価格は約八〇〇万円。社協では年二回のイベントで、年間一五〇万円の資金造成を目標にしています。



平和への思い新たに 恩納村遺族会結成50周年記念式典



▲平和への思いを新たに式辞を述べる瀬良垣 寛昭遺族会長



▲戦没者と戦後亡くなった遺族の冥福を祈り、黙とうを捧げる参列者ら

恩納村遺族会結成50周年記念式典が十月十六日村コミュニティセンターで開催されました。式典に参列した遺族会会員や関係者らは、戦没者と戦後亡くなった遺族の冥福を祈り黙とうを捧げました。

結成五十周年を記念して「恩納村民の戦時物語」が遺族会副会長の當間嗣長氏を中心とした十一名の編集委員会が八年の歳月をかけ発刊されたことの報告や、歴代役員への感謝状贈呈・歴代評議員への表彰が行われ、式典の後は懇親会が開かれました。

遺族会会長の瀬良垣寛昭氏は「今は亡き諸先輩の五十年の足跡に感謝し、二度と私達のような戦没者遺族を出さないため、世界の平和と地域社会の発展に力を尽くします。」と式辞を述べました。参列者は世界恒久平和への思いを新たに祈念しました。



秋の月夜にカチャーシー 万座もでもあしび



県指定の名勝地恩納村の万座毛で十一月七日夜、村議会議員、村内各団体、観光施設、県及び観光コンベンションビューローを招き、今年で七回目の毛あしびが行われました。毛あしびは恩納村の観光産業の発展を図るための関連業界・団体との連携強化、また、古き良き時代の「毛あしび」を通して恩納村の文化・風土を体験してもらい日頃の協力に対して感謝を表すことを目的に開催されました。

主催の志喜屋文康村長は「村内各団体並びに観光関連事業所の村へのご協力感謝します。来年もご尽力賜りますようお願いいたします。」と挨拶し、村農山漁村生活研究会、村商工会女性部、JAおきなわ恩納支店女性部の手づくりの料理で参加者をもてなしました。

会場は松明の明かりでほんのり薄明るく、時折月が顔をのぞかせ、日々の喧騒を忘れさせてくれるような和やかな時間が流れました。また、沖縄の酒の席には欠かせない村文化協会による三味線の演奏や、村婦人会の踊りで場を盛り上げました。最後はスタッフ、来賓一体となってカチャーシーを踊り、好天に恵まれた秋の月夜の毛あしびはおひらきとなりました。



▲場を盛り上げた村婦人会の皆さんの踊り



▲毛あしびを楽しむ参加者ら

アジアの子供達の現状について考える 平成15年度ボランティア講演会報告



▲アジアの子供達の現状について語るNGO沖縄アジアチャイルドサポートの池間哲郎氏

十月二十五日(土)に「平成十五年度ボランティア講演会」が恩納村総合保健福祉センターで開催されました。(主催・恩納村社協ボランティアセンター、後援・恩納村健康増進課)講師にはNGO沖縄アジアチャイルドサポートの池間哲郎氏をお招きし、池間氏の実体験に基づいたモンゴルのマンホールチルドレンやカンボジアの子供達の現状、沖縄の人々のやさしい心により建設された学校や井戸等について、映像を交えながら詳しく報告されました。また、池間氏は、ボランティアとは「理解する事。少しでも分け与える事。自分自身が一生懸命生きる事。」と話し、講演を終えました。



▲沖縄の人々の好意により建設された学校や井戸、アジアの子供達の様子を伝えるパネル展を見つめる参加者ら

講演を聞いての感想でも「感動した・ショックだった・自分達にできることは募金くらいしかないが協力したい」といった意見が発表され、深く考えさせられる内容でした。

会場の外では写真展や募金も実施され、募金では三八、六八八円が集まりました。この恩納村民の気持ちのこもった浄財は、アジアの子供達のためにという事で、NGO沖縄アジアチャイルドサポートへ寄付していただきましたので報告いたします。

ご参加・ご協力ありがとうございました。

(記事・写真提供
恩納村社会福祉協議会 當間)

仲泊幼稚園祖父母参観日
園児と仲泊大正琴サークルの交流



▲元気よく歌う園児らと大正琴を演奏する仲泊サークルの皆さん



▲園児らのもてなしに目を細める祖父母ら

「おじいさん、おばあさん、こんにちは！」十月十五日、元気な声で祖父母らを迎えた仲泊幼稚園の園児たちは、祖父母参観日に琴伝流大正琴「仲泊サークル」の皆さんの大正琴の演奏で歌を披露しました。園児たちは「わらべうた」を大きな声で歌い、エイサーなどの踊りもはりきって披露し、じゃんけんゲームやおてだまをして祖父母らと一緒に遊びました。参加した祖父母らは、園児らのかわいさもてなしに目を細めていました。

今回仲泊幼稚園の園児らと交流した仲泊大正琴サークルの皆さんは、平成八年度から週一回二時間仲泊公民館でおいこに励み、年一回全国大会に参加したり、村文化祭に参加したりと、とても活動的です。皆さんは園児らに負けないくらい元気で、演奏も見事なものでした。サークルの皆さんは「今年から幼稚園のお友達と交流することができて、楽しみがまたふえました。祖父母参観日に一緒に演奏できてとても嬉しいです。」と感想を述べてくれました。

ドングリ山を作ろう!!
恩納幼稚園&ナビィクラブ交流植樹

十月十七日、恩納幼稚園の一大行事として「ドングリ山を作ろう!!」という壮大な計画の下、恩納村総合福祉センターの土山でのマテバシイの木を植樹が行われました。長嶺八重子教諭の発案で、「将来自分達で植えたマテバシイの実を自分の子どもや孫と一緒に想い出を語り合いながら拾えたい、いいなあ」との思いがあり、また、高齢者との交流を通して、地域を大切にすることを育み、祖父母に対する感謝の気持ちを持つ子どもに育てて欲しい。」との思いからドングリ山を作るといふ発想に繋がったとのこと。



▲マテバシイを植樹する園児ら (保健福祉センター)

恩納幼稚園では、地域の高齢者で構成する「ナビィクラブ」十六名が月に一回の割合で、ゲストティーチャーとして園児と一緒にオモチャづくりをしたり、海辺の掃除をしたり楽しいひと時を過ごしています。高齢者との交流により、思いやりの心が育まれ地域を大切にしている心が芽生えているそうです。

今回の植樹も園児とナビィクラブの皆さんがマテバシイの成長を期待しながら、和気あいあいと喜んで植樹していました。植樹の後は、子ども達から「ドングリの子ども達から「ドングリの歌」とお菓子の入った手作りのパスケットのプレゼントが手渡され、お礼のあいさつがありました。高齢者の一人は、「ここは昔、恩納中学校があった場所であり、想い出深い場所である。ドングリ山が出来るといい、また一つ楽しい思い出づくりができるので、大変良い計画である。」と顔をほころばせていました。

(記事・写真提供 学校教育課 佐渡山)

お詫びと訂正について 広報おんな平成15年No.269の9ページにて掲載した育児サークルペーパーみんとクラブは、教育委員会主催の楽しく子育て教室「親子でジャザサイズ」に参加したものであり、「親子でジャザサイズ」はペーパーみんとクラブの主催ではありません。関係各位には文中での説明不足のため誤解を招いてしまい、深くお詫び申し上げます。(恩納村総務課行政係広報担当)



▲村長に作文を発表する端慶山さん(右)と仲間君



▲美しいハーモニーに耳を傾ける参加者ら

守り育てよう!!ふるさとのみどり
喜瀬武原緑の少年団表彰を受ける

喜瀬武原緑の少年団は十月二十五日、全国緑の少年団活動発表大会で松本賞、そして緑の少年団活動においての業績をたたえ、みどりの奨励賞を国土緑化推進機構よりそれぞれ受賞しました。

「緑の少年団」とは、次代を担う子供たちが緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした、自主的な団体です。緑の少年団は全国で四一三二団体あります。

(国土緑化推進機構・平成十五年一月一日現在)

全国緑の少年団活動発表大会で表彰を受けた端慶山さんと仲間順次君は、「喜瀬武原は豊かな自然に恵まれていて、実はじわじわと環境破壊が進んでいる。先輩方から受け継がれてきた緑化、栽培の活動に加えて里地の自然環境を生態系の視点で考えて保全していきたい。」と松本賞を受賞した作文を村長へ発表しました。



▲村四役と喜瀬武原緑の少年団の皆さん

海に見える恩納村博物館で十月十九日夕方、博物館では第一回目、今年で三回目のコンサートが開かれました。今回のコンサートでは県出身者で構成する「Natura(ナチュラ)」の大城涼子氏(クラリネット)、屋比久理夏氏(マリンバ)、金城智里氏(コントラバス)のお三方に演奏していただきました。全十八曲の曲目の中には「さとうきび畑」やシューベルトの「セレナーデ」などお馴染みの曲やCMなどで耳にしたことのある曲、そしてクラシックといつた様々な美しいメロディーを聴かせてくれました。

訪れた参加者らは静かに音楽に聴き入り、すばらしい演奏にアンコールの拍手を送りました。また、演奏の合間にメンバーの紹介や、楽器についての質問などで会場は笑いと和やかな雰囲気になりました。



▲すばらしい音楽を演奏してくれたナチュラの皆さん

善意ありがとうございました 恩納村社協への寄付金

【一般寄付金】

- 古波 蔵子
恩納村字仲泊1 (香典返し) 50,000円
- 祖 慶 敏子
恩納村字山田135-5 (香典返し) 100,000円
- 眞 嗣 長
恩納村字恩納2364 (香典返し) 100,000円
- 大 城 勉
恩納村字恩納2409 (香典返し) 200,000円
- 恩納村民見協
(寄付金) 20,000円
- 匿名
(寄付金) 200,000円

【福祉バス購入資金造成への寄付金】

- うんなむらカラオケ愛好会 (寄付金) 652,000円
- 恩納村建設業者会 (寄付金) 150,000円
- 恩納村漁業協同組合 (寄付金) 30,000円

みんなの大学 放送大学学生募集

学部学生(教養学部)・大学院生(修士科目生)
出願期間:平成15年12月15日(月)~平成16年2月29日(日)

放送大学は、社会人を対象に大学・大学院教育を提供する生涯学習の中核機関で、通信制の正規の大学です。

- ☆15歳以上(選科、科目履修生)、18歳以上(全科履修生、大学院修士科目生)であれば、会社員、自営業、農業、定年退職者、主婦の方、公務員、教員、高校や大学在学中の方等、とにかく誰でも入学できます。入学試験はありません。
- ☆所定の単位を修得すれば学士の学位が授与されます。
- ☆学費が安く、卒業を目指す方、教養を高めたい方も無理なく学習できます。
- ☆300科目以上開講されており、1科目から受講できます。
- ☆授業は印刷教材とテレビを利用して行うため、社会人には都合が良く、自宅が大学です。また、月曜、祝日以外はいつでも沖縄学習センターを利用できます。
- ☆短大、専門学校、大学卒業の方は3年次に編入できます。
- ☆現職の教員は専修免許状取得(大学院修士科目生)、他教科の免許取得に利用できます。
- ☆沖縄で10代~80代まで990名の方が学んでいます。

【問い合わせ・資料請求先】
放送大学沖縄学習センター(琉球大学構内)
電話 098-895-5952 http://www.u-air.ac.jp/hp

コザ高等学校定時制特別募集

特別募集とは、中学校卒業後事情により高校へ進学できなかった方、またはやむを得ず高校中途退学した方に、高校教育を受ける機会を与えるための制度です。

- 応募資格
勤労者で平成16年3月31日現在で20才以上の者
- 出願期間
平成16年2月 9日(月) 午前9時から午後5時まで
2月10日(火) 午前9時から午後4時まで
- 入試期日
平成16年3月11日(木) 1時~3時
(作文・面接で選抜いたします)
- 問い合わせ
沖縄県立コザ高等学校定時制課程
電話 937-3563(午後2時以降)

通信制課程の高校で学びたい方へ

沖縄県立泊高等学校(通信制課程)について、紹介したいと思います。

全日制課程や定時制課程の高校と違う点は、週1回のスクーリングとレポート提出等により各教科の科目を学習し、高校の単位を修得していく方法であるということです。

現在、10代から70代までの生徒が皆一緒になってスクーリングを受け、ホームルーム活動を行い、部活動に汗を流しています。運動会、修学旅行、ダンスパーティー、校内球技大会など学校行事はもちろんのこと、生徒会活動も活発です。

さあ、勇気とやる気をもって、泊高等学校の門をたたいて下さい。

平成16年度の募集要項を配布していますので、ご希望の方は本校までお問い合わせ下さい。なお、願書の受付は下記の日程で行います。

- ◆願書の受付期間◆
平成16年2月13日(金)~20日(金)
- ◆問い合わせ先◆
098-868-1237(泊高校通信制課程)

介護保険料減免のお知らせ

- 【対象者】下記の事項①~③のすべてに該当する方(例外として①~③のいずれか一つが欠けた場合でも④に該当する方)が対象となります。
- ①世帯の年間収入額が生活保護基準以下であること
 - ②市町村民税課税者に扶養されていないこと
 - ③資産等(自宅以外)を活用してもなお、生活が困窮している状態にあること
 - ④その他、広域連合長が上記に準ずると認める者



【承認後の介護保険料】恩納村 第2ランク

区分	対象者	保険料率	保険料月額	保険料月額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	2,167	1,083
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	3,250	2,167
第3段階	本人が住民税非課税	基準額	4,333	
第4段階	本人が住民税課税で前年所得額が200万円未満の方	基準額×1.25	5,417	
第5段階	本人が住民税課税で前年所得額が200万円以上の方	基準額×1.5	6,500	

*保険料の減額は、承認されたのち変更されます。(ただし、承認前の納期に係る保険料は減額されません。)

【申請に必要なもの】※持参していただくもの

- ◎印鑑(認印可) ◎年金支給通知書等(年金額が確認できるもの) ◎被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
- ◎有価証券 ◎身体障害者手帳 ◎加入している健康保険証 ◎ご本人及び世帯に働いている方がいる場合給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの

【問い合わせ先】

沖縄県介護保険広域連合
〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2 TEL.098-921-7802(業務課賦課徴収係)
恩納村福祉環境課 介護保険係 TEL.966-1207

65歳以上インフルエンザ 予防接種はじまる!

村では今年度も65歳以上の方が
予防接種を希望する場合
接種料金の一部を負担することになりました。
流行がやって来る前に
ぜひ予防接種を受けましょう。

- 対象者: ①村内に住所を有する65歳以上の方(予診票を個別に送付します)
②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの

実施期間: 平成15年11月1日~平成16年2月29日

接種料金: 1,000円(但し、生活保護世帯の方は無料)

医療機関: 恩納村が指定した医療機関
※詳しくはかかりつけの病院や総合保健福祉センターで確認して下さい。

受け方: 予診票(青色)が届いたら、各指定医療機関へ個人で電話予約して下さい

持参するもの: 予診票(青色)、健康手帳

【お問い合わせ】
恩納村総合保健福祉センター TEL.982-3500

戦没者等の妻及び父母等の皆さまへ —新たに特別給付金が支給されます—

◎平成5年4月1日から平成15年3月31日までの間に夫が死亡したことにより、平成15年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける権利を有している妻の方に、新たに額面20万円の特別給付金が支給されます。

◎平成8年に最終償還を終えた次の戦傷病者妻特別付金を受けていた方で、夫である戦傷病者が平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に死亡したことにより、平成15年10月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける権利を有している妻の方に、新たに特別給付金が支給されます。

- ・第十二回特別給付金国庫債券「い」号
- ・第六回特別給付金国庫債券「ぬ」号
- ・第十五回特別給付金国庫債券「い」号

◎平成5年4月1日から平成15年3月31日までの間に子又は孫が死亡したことにより、平成15年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける権利は又は資格を有し、かつ、平成15年9月30日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった父母等の方に、新たに額面10万円の特別給付金が支給されます。

◎請求期限は、平成18年10月2日までです。

◎請求手続及び内容の詳細につきましては、
福祉環境課 福祉係 TEL.966-1207 まで
お問い合わせください。